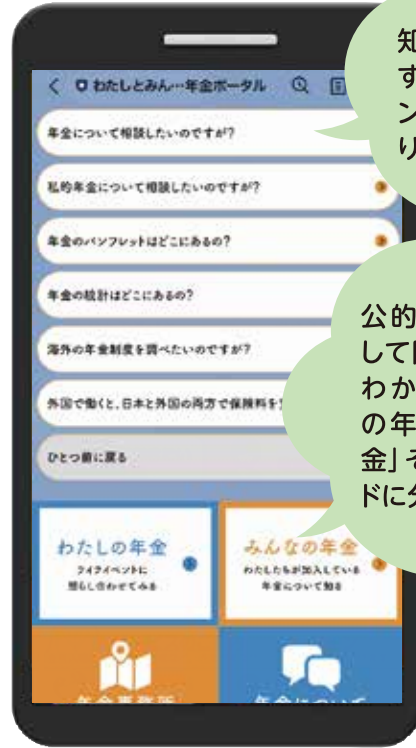




「わたしとみんなの年金ポータル」のLINE公式アカウントが開設されました!



アカウント名
「わたしとみんなの年金ポータル」
LINE公式アカウント



知りたい項目をタップすると、それぞれのコンテンツに画面が切り替わります。

公的年金制度に加入して間もないかたにもわかりやすく「わたしの年金」「みんなの年金」それぞれエピソードに分けて紹介します。

友だち追加方法

二次元コードを読み込む



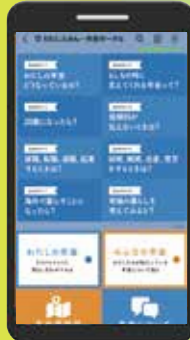
友だち検索でLINE ID「@nenkin-portal」を検索して友だち追加

このLINE公式アカウントは、年金に関する疑問について会話形式で調べることができるほか、年金事務所や年金に関する相談先を検索することができるなど、年金について知りたいことを、直感的に調べることができます。

主な機能

わたしの年金

年金に関する手続きを「20歳になったら?」「結婚、離婚、出産、育児をするときは?」などのライフイベントごとに検索することができます。



みんなの年金

年金の仕組みに関する説明や情報を「年金のしくみは?」「私的年金ってどんな年金?」などのトピックスごとに検索することができます。



年金事務所検索

年金事務所を、位置情報および都道府県から検索することができます。



年金について相談

相談内容に応じて、日本年金機構や年金事務所の窓口のほか、関連するホームページのリンク先を案内します。



納めた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象になります

この控除を受けるには、年末調整や確定申告の際に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(または領収書)の添付が必要です。なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、納付したかたの社会保険料控除に加えることができます。

11月30日は「年金の日」です!!

「ねんきんネット」を利用すると、いつでも年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、様々なパターンで試算することもできます。

「ねんきんネット」は、日本年金機構のホームページ(<https://www.nenkin.go.jp/>)でご確認ください。



日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

問合せ先 貝塚年金事務所 ☎072-431-1122 国保年金課 ☎072-433-7274